

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

### 告 示

○競争入札の方法により工事請負契約等を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等を定める件の一部を改正する件 四〇九

○保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件二件 四〇九

○道路の区域を変更する件二件 四〇九

○道路の供用を開始する件 四〇九

○落札者を決定した件 四〇九

○福島県教育委員会教育長 四〇九

○一般競争入札を行う件 四〇九

## 告 示

### 福島県告示第五百六十六号

1 競争入札の方法により工事請負契約等を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等を定める件（昭和四十一年福島県告示第五十九号）の一部を次のように改正する。

2 改正後の競争入札の方法により工事請負契約等を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等を定める件第一の規定は、工事若しくは製造の請負契約又は測量等の委託契約に係る平成二十五年度以後の一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格の審査について適用し、当該契約に係る平成二十四年度までの当該入札に参加する資格の審査については、なお従前の例による。

平成二十四年十一月二十七日

福島県知事 佐藤雄平

第一に次のように加える。

六 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号のいずれかに該当する者

（入札監理課）

### 福島県告示第五百六十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知があった。  
平成二十四年十一月二十七日

福島県知事 佐藤雄平

一 解除予定保安林の所在場所

伊達市霊山町石田字馬館山一の一・二・月舘町御代田字鞍馬若一の一・二の二・七の二（以上四筆国有林。）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

（森林保全課）

### 福島県告示第五百六十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知があった。  
平成二十四年十一月二十七日

福島県知事 佐藤雄平

一 解除予定保安林の所在場所

伊達市霊山町石田字金弁蔵八六の一・三・八六の一四・八六の一七・八六の一八・字大城坂五四の二（以上五筆国有林。）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

（森林保全課）

### 福島県告示第五百六十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所で平成二十四年十一月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。  
平成二十四年十一月二十七日

福島県知事 佐藤雄平

路線名	区	間	変更前変	敷地の幅員	延	長
-----	---	---	------	-------	---	---

県道黒磯 棚倉線	東白川郡棚倉町大字富岡字富岡一六九番地先から 同 郡同 町大字棚倉字日向前一〇三番一 地先まで	変更前 七・三〇 二九・〇	変更後 九・四〇 四〇・五	更後の別 (メートル)	(メートル)
-------------	---	---------------------	---------------------	----------------	--------

(道路計画課)

## 福島県告示第五百七十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県会津若松建設事務所で平成二十四年十一月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十一月二十七日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区 間	変更前 更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 一五二号	大沼郡金山町大字横田 字高根沢三番一地先か ら 同 郡同 町大字横田 字高根沢三番一地先ま で	変更前 A 一一・〇〇 一三・〇〇	A 一一・〇〇 一三・〇〇	六一・九
		変更後 A 一一・〇〇 一三・〇〇 B 一〇・八〇 一一・五	A 一一・〇〇 一三・〇〇 B 一〇・八〇 一一・五	六一・九 六一・九 八一・四

(道路計画課)

## 福島県告示第五百七十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県会津若松建設事務所で平成二十四年十一月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十一月二十七日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
-----	---------	---------

一般国道一五二号

大沼郡金山町大字横田字高根沢三番一地先  
から  
同 郡同 町大字横田字高根沢三番一地先  
まで平成二十四年一  
月二十七日

(道路計画課)

## 公 告

## 公告第338号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県総合医療情報システムに関するシステム提供及び運用保守業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成24年11月27日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
福島県総合医療情報システムに関するシステム提供及び運用保守業務 一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県保健福祉部健康衛生総室地域医療課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 落札者を決定した日  
平成24年10月11日
- 落札者の氏名及び住所  
株式会社エヌ・ライ・テック 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 落札金額  
243,558,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 特例政令第6条の公告を行った日  
平成24年8月31日

(地域医療課)

## 福島県教育委員会教育長

## 公告第5号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立勿来工業高校仮置き石炭灰処分業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福

島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成24年11月27日

福島県教育委員会教育長 杉 昭 重

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県立勿来工業高校仮置き石炭灰処分業務一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 契約締結の日から平成26年2月7日まで

(4) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)に掲げる条件を全て満たしている共同企業体（2以上の者が当該入札に係る業務を共同連帯して請け負う場合における各者の総称をいう。以下同じ。）又は(2)に掲げる条件を全て満たしている者であつて、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 共同企業体の資格要件

ア 構成員は、(7)から(ウ)までに掲げる条件を全て満たす者であり、かつ、(エ)又は(オ)に掲げる条件のいずれかを満たす者であること。

(7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(4) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしていない者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしていない者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(エ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する特定建設業の許可を受けている者であること。

(オ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第14号ハに規定する産業廃棄物の最終処分場を有する者であること。

イ 構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

ウ 結成方法は、自主結成であること。

(2) 共同企業体でない者の資格要件

ア (1)のア(7)から(ウ)までに掲げる条件を全て満たす者であり、かつ、(エ)又は(オ)に掲げる条件のいずれかを満たす者であること。

イ 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、共同企業体に関する書類（共同企業体に限る。）及び2の(1)のアの(エ)又は(オ)に掲げる事項について証明する書類を添付して、平成24年12月10日（月）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、この入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県教育庁財務課施設財産室

電話024-521-8231

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

(2) 入札及び開札の日時及び場所 平成24年12月20日（木）午前10時 福島県庁西庁舎9階教育委員会室（福島県福島市杉妻町2番16号）

(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成24年12月19日（水）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

#### 6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 7 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Commissioned disposal of flyash Iset.

(2) Time-limit of tender(bv hand):10:00 a.m.. 20 December 2012

- (3) Time-limit of tender(by mail):5:00 p.m., 19 December 2012  
(4) Contact point for the notice:Facilities & Properties Unit, Finance Division,  
Education Bureau,Fukushima Prefectural Government,2-16 Sugitsumacho,  
Fukushima-shi,Fukushima 960-8688 Japan TEL.024-521-8231  
(財務課施設財産室)